

海上の森保全活用計画検討委員会とりまとめ「海上の森の保全の方向、具体的方策等について」の概要

現状と課題

現状

- ・都市近郊
- ・広くまとまった森林と農地、水辺等
- ・多様で身近な自然環境を有する

【里山学びと交流の森づくりの取組 (H15.11公表)】

- ・博覧会の成果と取組を継承
- ・様々な活動を通して学習・参加交流
- ・6ゾーンに区分、その特性に沿う保全活用

課題

- 生態系保護ゾーンとそれ以外の自然環境の保全
- 自然遷移
- 外来種
- 踏み荒らし等
- 野生動植物の捕獲、採取
- 里山環境の維持
- 利用の頻度

基本的考え方

ゾーンごとの区分は生かしつつ、きめの細かい計画をたて、長期的な視点に立った取組を進める。

県民の理解と関心を得ながら、県民と協働して取組を進める。

規制的手法に頼らず、県民の自主的かつ積極的な参加を促進し、保全に導いていく。

保全活用計画の策定に当たり留意すべき事項

現況等の事前把握

- ・事前に植生や地形など、自然環境の状況を調査したうえで、計画を立てる。
- ・自然の成り立ち、現状の把握、将来の目標を考えて保全策等を検討する。

県民等の意見聴取

- ・専門家の意見を聴く。
- ・県民の意見を反映させるようにする。

希少種等の保全

- ・県自然環境保全地域における保全計画と整合したものとする。
- ・希少野生動植物の状況の把握に努め、必要な配慮を行なう。
- ・種の保護に際しては、その生息、生育環境の一体的保護、回復・再生を図ることが必要。
- ・外来種の放逐や移植などは、禁止にする。

里山保全活動

- ・里山の景観や自然環境の維持のために、適切な保全管理をする。
- ・里山保全活動等を実施する場合は、自然環境への負荷を最小限にとどめるようにする。

具体的方策

調査の実施

- ・専門家や有識者から、意見を聴くことができる体制を充実しておく。
- ・調査にあたっては、専門家だけでなく、広く県民が参加できる仕組みも検討する。
(具体的方策の例)
継続的な調査 希少野生動植物の生息情報等の整理 調査結果の公表
蓄積資料の整理 県民への情報提供など

踏み荒らし等への対策

- ・自主的、自発的な行動を促しながら、木道などで人の流れを誘導する。
- ・マウンテンバイク等の乗入れは、ルールを設定し、走行を制限する。
(具体的方策の例)
環境教育やマナー指導 木道など観察施設を整備 踏み分け道の整理
林道・歩道・林地へのマウンテンバイク等の乗入れ禁止 案内板・注意書きの設置など

県民との協働

- ・県民の理解を深め、関心を高めるため、参加、協働に役立つ知識や経験を習得する学習等の機会や、県民参加のプログラムを実施するなど県民が参加する機会を提供する。
(具体的方策の例)
広報啓発活動 展示・案内など情報提供 環境学習等を通じた自然とふれあう
機会の創出 海上の森に関するプログラムやシンポジウム等の開催

指導者等の育成

- ・自然学習活動、森林育成活動、里山保全活動などのプログラムの指導者やスタッフとすることができる能力を持った人材を育成する。
- ・ルール、マナーの指導についても、プログラムにあわせて一体的に行なう。
(具体的方策の例)
指導者、スタッフ養成講座 養成した人材活用・資質の向上
先進的な取組・活動調査

活動拠点

- ・愛知万博の瀬戸愛知県館を利用した拠点施設は活動の中心的役割を担うが、この施設については、以下のようなことが必要である。
(拠点施設のあり方)
調査情報・参加交流機能を十分に生かせる開かれた施設とする。
活動フィールド・プログラムに応じた一体的な運営を図る。
海上の森での調査や活動成果を展示や学習に活かす。